

電子申請についてのQ&A

	質問	回答
1.手続き前	指定校への入学を希望しています。手続きをとらないことに不安があるため、就学希望校を指定校にして電子申請してもよいですか。	指定校への就学を希望される場合、申請は御遠慮ください。就学校登録の際の誤登録につながります。今回、電子または郵送での申請が必要な方は、当案内に記載のある変更可能校への就学を希望される方のみです。
2.手続き後	1度申請を行い、就学先を変更可能校に変更しました。手続き後、申請を取り下げ、就学先を変更可能校から指定校に変更するときはどのような手続きが必要ですか。	取り下げの時期や状況により御案内が異なります。お手数ですが学事課までお問い合わせください。

	質問	回答
1.手続き前	案内が届きましたが、電子申請・郵送申請ではなく直接持参したいのですが区役所で提出できますか。	申請書を区役所に提出することはできません。書類を学事課へ郵送するか、学事課までお持ちいただく必要があります。
	記載内容について質問があるのですが区役所で聞けますか。	区役所では説明をすることができません。学事課へお問い合わせください。
	案内に記載された学校以外にも近くに学校がありますが、その学校への変更はできませんか。	就学先の変更は『就学指定校変更・区域外就学許可基準』に該当するに限られますので、『近い学校に通わせたい』という希望だけでは就学先を変更することはできません。 さいたま市では、あらかじめ学校ごとに通学区域を設定し、これに基づいて就学すべき学校を指定しています。このため、児童の住所地に応じて、指定された学校に通っていただきます。
	案内が届きましたが、記載されている学校以外で保育園で仲の良い友達と同じ学校に変更することはできませんか。	『仲の良い友達と同じ学校に行きたい』という希望だけでは『就学指定校変更・区域外就学許可基準』に該当しないため、就学先を変更することはできません。
	兄姉がいて、もう小学校を卒業しているのですが、その子が在籍していた小学校に変更することはできませんか。	『就学指定校変更・区域外就学許可基準』で兄弟姉妹の学校へ就学先を変更することができるのは、入学（転学）時点で、兄弟姉妹が在籍している場合となります。兄弟姉妹が卒業または転学した後にその学校に変更することはできません。
	兄（または姉）が市外の小学校に在籍していて、来年度1年生になる下の子も同じ小学校に通わせたいです。手続きはさいたま市役所でできますか。	他の市町村の学校に就学させようとする場合、手続きは希望の市区町村の教育委員会で行う必要があります。さいたま市教育委員会との協議に基づき、他の市区町村の教育委員会が受け入れを承諾した場合、就学先が変更となります。そのため、まずは希望の市区町村の教育委員会へ御相談ください。
	変更可能校への変更を予定していますが、その学校への通学路を知りたいです。	通学路は各学校において定めておりますので学校へお問い合わせください。
	特定地域または兄弟姉妹を理由とした変更の案内が届きましたが、就学指定校変更・区域外就学許可基準の別の事由で指定校を変更することを考えています。相談や手続きはどのように行えばよいですか。	就学指定校変更・区域外就学許可基準の事由によって許可条件や必要書類が変わりますので、学事課へお問い合わせください。
	申請書を郵送する場合、添付書類は何か必要になりますか。児童や申請者の本人確認書類等は必要になりますか。	添付書類は不要です。申請書のみ返送ください。
2.手続き後	就学時健康診断を受診した後に市内で転居をすることになりました。受診結果に関する書類はどうなりますか。	転居の手続きに伴い、就学時健康診断結果は転居後の入学予定校に転送されますので、お手続きは不要です。
	申請後、指定校変更許可通知書が届きましたが、この通知書はどこかに提出する必要がありますか。	変更が完了した通知書となりますので、学校等へ提出しなくてもよいものではありません。ただし、放課後児童クラブの申し込み等で必要となる場合がありますので大切に保管ください。
	一度申請して許可されたのですが、やはり指定校に戻したいと考えています。手続きはどのようにすればよいですか。	改めて変更を申請する必要があります。学事課へお問い合わせください。
	申請して令和12年3月31日までの許可を受けましたが、変更期間を短くしたいです。手続きはどのようにすればよいですか。	改めて変更を申請する必要があります。学事課へお問い合わせください。
3.その他	変更可能校へ入学した場合、卒業まで変更はないでしょうか。	現時点で変更が可能な地域でも、学校規模、児童数の増減、申請状況等の理由から、今後の指定校変更許可基準の見直しによっては、変更の取消となる場合があります。